

福祉教育委員会

令和5年6月29日（木）

午前9時59分～午前11時27分

議会第2会議室

【出席委員】村岡 卓委員長、西岡真一副委員長、諸富八千代委員、川崎健二委員、
松永憲明委員、川副龍之介委員、福井章司委員、重田音彦委員
山下明子委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・保健福祉部 蘭保健福祉部長
- ・子育て支援部 大久保子育て支援部長
- ・教育部 大松教育部長
ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について

○村岡委員長

おはようございます。定刻より少し早いですけれども、皆様おそろいでありますので、ただいまから福祉教育委員会を開催いたします。

本委員会の審査日程につきましては、お手元のタブレット端末に掲載の審査日程案のとおり、進めさせていただきたいと思っております。

また、現地視察についてでございますが、付託議案の審査のため現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申出ください。

なお、現地視察は議案に関連し、賛否の判断に関わるような場合などに実施することに留意していただきますようお願いいたします。

それでは、委員会を開催する前に、今回、4月の人事で各支所長が代わられたところが御挨拶に来られていますので、先に挨拶の時間を取りたいと思っております。どうぞお入りください。

◎職員紹介

○村岡委員長

それでは、保健福祉部に関する議案の審査に入ります前に、先ほどありましたとおり、4月の人事異動に伴う職員の紹介をお願いしたいと思います。

なお、新任の方及び役職の変更があった方のみ紹介いただければ結構でございますので、それでは、よろしく願いいたします。

◎職員紹介

○村岡委員長

ありがとうございました。今年度よろしくお願ひいたします。

それでは、付託議案審査等に関係のない職員がいらっしゃいましたら、退室されて結構でございます。

◎関係職員以外退席

○村岡委員長

それでは、第55号議案を審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第55号議案 専決処分について（佐賀市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
説明

○村岡委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○山下委員

軽減に関しての影響の世帯数と人員が出ているんですが、最高額のほうは世帯数だけですよね。人数というのはわかりますか。賦課限度額の引上げのほうは影響の世帯数だけなんですが、人数は。軽減のほうは人数も出ているので。

○馬場保険年金課長

すみません。人数につきましては、早急に調べてお答えいたします。

○山下委員

今回もまた専決処分になってしまっているんですが、国会との関係で、本当に31日までどうしてもなかったのかどうかについての説明を改めてお願いします。

○馬場保険年金課長

この限度額引上げの情報につきましては、基本的に12月中旬に、与党がまとめる税制の改正大綱で大まかな情報が入るところでございますけれども、その大綱が出てから、国のほうでいろいろ法案等を検討しまして、それから、衆議院、参議院でまず法律の改正がなされることとなります。

それで、今回の改正スケジュールにつきましては、令和5年3月28日に、参議院で地方税法等の一部を改正する法律が可決されております。今回の政令については、やはり法律が可決されないと成立できないものですから、同日の令和5年3月28日に閣議決定で政令が決定されているところでございます。その後、令和5年3月31日に法律と政令が公布され、施行日につきましては4月1日からの施行というところで、3月31日に公布されて4月1日に施行されるというスケジュールとなっており、議会を招集する時間的余裕がなかったものと判断したところでございます。以上でございます。

○村岡委員長

ほかに御質疑。

○山下委員

ずうっとこれは問題を指摘し続けて、多分、市のほうからも、市長会だとかいرونなどころから声を上げられてきたとは思うんですけれども、全然、少しは考えようとかそういうことはないわけですかね。やり取り。要望はされていますか、この時期の問題で。

○馬場保険年金課長

この改正時期の問題につきましては、昨年度につきましても、市長会等を通じて、税関係の改正につきましては、地方議会での議論の時間や住民への周知期間が十分確保されるように、改正の時期について配慮を行うことというところで要望したところでございます。ただ、その結果については、早めるとかそういった回答はまだされていないところでございます。

○村岡委員長

そういう現状だそうでございます。

ほかに御質疑ある方いらっしゃいませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑ないようでございますので、次に、第56号議案を審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第56号議案 専決処分について（令和5年度佐賀市一般会計補正予算（第1号）） 説明

○村岡委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○福井委員

接種費用その他については、今のところでは、漏れ聞くところによると、来年度になる前までは無料ということで認識していいわけですね。

○村口健康づくり課長

今年度は、とにかく無料ということでは決まっています。

○松永憲明委員

春開始接種は既に始まっているわけですが、接種実施数というか、そういったのが分かりますか。

○村口健康づくり課長

6月25日までで約2万9,000人接種されています。

○松永憲明委員

その数というのは、大体、順当な数といえますか、予想される人数なんでしょうか。

○村口健康づくり課長

春開始接種では5万人を見込んでおりましたが、もともと春開始のときは、ゴールデン

ウイーク明けに感染がかなり広がってくるということでしたけど、ゴールデンウイーク明けはそこまで感染が、今になってちょっと広がってきていますので、やや少ないペースかというふうに考えておりますが、今後、感染者数とか増えてきますと、また接種者も増えてくるんじゃないかと予測しております。

○山下委員

このワクチンに関しては、いろいろな問合せもあっていると思いますが、今回のこのクールになって、新たにいろいろ相談だとか意見だとかなんか寄せられているケースはありますか。

○村口健康づくり課長

オミクロン株ワクチンは、昨年9月からと同じワクチンですので、今回の春開始に関しては、そういった問合せはほとんどあっていないというところです。

○福井委員

今のケースに若干絡むかもしれませんが、たまたま一般質問したようなケースもあるんですけど、そう言いつつも、こういうふうな詳しい内容は十分に知られていなくて、コロナ自体は微増と。微増というか、本当はもうちょっと増えているんだと思うんだけど、かかった方たちが5日ないし1週間越えられて、もう自分は免疫ができたよねと、ワクチン打たんでいいよねと、こういうふうなことを言っていらっしゃる方はちらちら聞くんですよ。これはどうなんですか。それは正しいことなのか、いやいや、そうじゃないよと。そうじゃなくて、やはり従来どおり、これは一定の期間過ぎれば、ワクチンというものはやっぱり打っていくことが望ましいというふうに、その辺はどのような見解をお持ちですか。

○村口健康づくり課長

以前は感染されると免疫がつくので、ワクチンはある程度の期間打たなくていいというようなことが示されておりましたけど、今はそういうことはなくて、感染されても、希望者の方は検討くださいというような形になっていますので、感染した、していないにかかわらず、ワクチンは何か月空けたほうが望ましいというようなことはないです。

○福井委員

ということは、例えば、かかりましたから自分はもう一定の抗体はあるだろうと思っっているけれど、翌月でもすぐワクチンを受けてもいいですよという、こういうふうな考え方でいいわけですね。

○村口健康づくり課長

考え方としてはそういうことですが、そういう場合は先生と相談して見せてくださいというような言い方をしています。というのが、結局、免疫が取りあえずついているのはついていますから、感染されるとですね。ですから、追っかけてワクチンを打ったほうが、すぐ打ったほうがいいのか、ある程度空けたほうがいいのかというのは、やっぱり先生の判断も、あと、年齢とか御本人の体調とかによってきますので、一概にすぐ打ったほうが

いい、空けたほうがいいというのは言えないものですから、かかりつけの先生に相談してくださいというようなことでお願いしております。

○福井委員

先生によっては、いや、あなたは、とにかくかかったから免疫力ができているんだよと言われることによって、ずっといいんだなど、ワクチンは要りませんねと、こういうふう
に誤解する人もいるから、そういった点では、何と、かかられてもワクチンを打つ
ことが望ましいというふうな一つのそういうメッセージというのは、やっぱりある程度
やっていく必要があるだろうと思うんですよね。でないと、やっぱりまたかかっちゃうと。
複数回かかった人を何人か見たことがありますから、そういう点はやはりメッセージとし
て出す必要があるだろうと思います。

○村口健康づくり課長

御指摘の点、なかなか国のホームページとか見ても、我々が読んでも何か分かりにくい
ようなところもあって、そこはホームページとかで工夫はしていきたいと思っています。

○村岡委員長

ほかに御質疑のある方。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですか。では、御質疑ないようでございますので、次に、第44号議案を審査い
たします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第44号議案 令和5年度佐賀市一般会計補正予算（第3号） 説明

○村岡委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑
がある方は挙手をお願いいたします。

○山下委員

生活保護費のところのオンライン資格確認のシステムということですが、こちら側でさ
れている中身というのが、どういう状態になるんですかね、システム改修の中身というの
は。

○伊東生活福祉課長

このオンライン確認のシステムということですが、医療機関などの窓口でマイナンバー
カードを用いて、オンラインにて資格情報を確認するものです。導入を、将来的には被保
護者の資格情報、医療券情報及び健診情報などがオンライン資格確認システムと連携され、
医療機関における確実な資格確認や福祉事務所における事務負担の軽減が見込まれるとい
うシステムとなっております。以上です。

○山下委員

つまり、医療券を一回一回出しているじゃないですか。それがオンライン、マイナン
バーカード等、医療保険証をひもづけている人に限っては、そうならないという意味にな

るのか、具体的な運用のイメージを御説明いただきたいんですが。

○伊東生活福祉課長

委員おっしゃるとおりなんですけど、今は病院にかかる前に、一度、生活福祉課のほうに連絡いただいて、医療券を紙で発行しております。それを実際に取りに来られてから病院にかかってもらうというのが今の方法なんですけど、それがこのシステムを使うと、電話で医療券の発行をお願いされた場合は、生活福祉課のほうでシステムに入力します。そうすれば、被保護者の方は真っすぐ病院に行ってマイナンバーカードを見せたら、医療券が発行してあることが確認されるし、健診とか薬剤等の情報も病院のほうで見られるというようなシステムになっております。

○村岡委員長

ほかに御質疑のある方。

○福井委員

コロナワクチンのことばかり聞くような感じがちょっと申し訳ないんですけど。5号報告の分で、ちょうど接種状況が、いわゆる2類から5類に変わる前の日ですよ、出てきているのは。これは、その後の状況というのは、今は、大体分かりますか。

○村口健康づくり課長

5月8日以降の分で、先週の日曜日までで約2万9,000人。

(「パーセンテージからすると」と呼ぶ者あり)

高齢者がそのうち2万5,000人打たれていますので、高齢者が半分ぐらいです。それ以外の方は基礎疾患を有する方等に限定されておりますので、単純に比較はできないんですけど、高齢者が大体半分ぐらい今打っているという状況です。

○村岡委員長

ほかに御質疑よろしいでしょうか。

○山下委員

先ほど高齢者施設のさくら、びやくしんの設備のことで、採択されなかったということだったんですが、具体的な内容はどういうことなんでしょうか。

○詫間高齢福祉課長

不採択の理由が、明確に不採択の理由として示されていないんですけども、県を通じて、不採択の理由について国のほうに問合せをされてありまして、そちらの内容によりますと、小規模修繕についてよりも、現在は非常用自家発電とか、耐震化改修とか、水害対策強化事業、ブロック塀改修などの加速化対策分を優先的に採択されてあること、それと、今回は予算が限られていたということ、それと、採択の件数については15%程度となっていることなどの説明が情報として提供されております。以上でございます。

○山下委員

そういうことに関して、例えば、今回は一応こういうメニューですが、基本的に今言わ

れたように、こういう部分を優先しますよというふうな説明というのは事業者のほうにあっているものなんですかね。事業者とか自治体に。

○詫間高齢福祉課長

この事業の募集につきましては、中部広域連合か、もしくは県から事業者の方に御案内がされていると伺っております、実際、申請とかお問合せについては市町で対応するというような流れになっておまして、委員がおっしゃっているような具体的などころまで案内を下ろされているかどうかまでは、私のほうでは未確認の状況でございます。以上でございます。

○山下委員

県とか広域連合の話になっているようではありますが、多分、個別の施設においては、これを見込んで整備しましょうと思っているのが、当てが外れて、さて、どうしようということになっていくと思うんですね。後になってこれを優先していましたというふうになるというのは非常に納得がいかない部分というのはあると思うし、最初からそれがあれば、じゃ、ちょっと違う方向を考えようとかということになると思うんですが、県と広域連合はそうなのかもしれないんですが、やっぱり所管する課としては、そういう点については、やっぱり関係の県や広域連合に対しても意見を上げていただくべきではないかなと思うんですけども、問合せとかでどうなっていたんだろうかという辺りをですね。でないと、対応する事業所との関係で悲しい思いをしてしまうという部分があると思いますので、情報収集とか情報提供がどうなっていたかということに関しては関心を払っていただきたいと思うんですが。

○

先ほどオンラインのシステム、資格確認導入のことなんですけど、被保護者から病院に行きたい場合、電話であればすぐ行っていいということだったんですが、初めて行く病院の初回だけはやっぱり来てもらわなくちゃいけないと。同じ人が2回目から行く場合は電話でいいということでしたので、初回だけは来るということだけは修正させてください。すみませんでした。

○村岡委員長

今の答弁修正で特に――よろしいですか。

じゃ、積み残しの数字が分かれたら。

○伊東生活福祉課長

先ほど御質問がありました限度額超過世帯の被保険者数につきましては、2,516人でございます

○村岡委員長

それでは、ほかに御質疑がある方いらっしゃいますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

では、御質疑ないようでございますので、保健福祉部の職員の方は退室されて結構でございます。

委員の皆様は、このまま引き続き子育て支援部に入替えで行いたいと思います。

◎執行部入れ替わり

○村岡委員長

それでは引き続き、子育て支援部に関する議案の審査に入りますが、その前に4月の人事異動に伴う職員の紹介をお願いしたいと思います。

なお、新任の方及び役職の変更があった方のみ御紹介いただければ結構でございますので、それではよろしくお願いいたします。

◎職員紹介

○村岡委員長

ありがとうございました。今年度1年よろしくお願いいたします。

それでは、付託議案の審査に関係のない職員の方がいらっしゃれば、退室していただいて結構でございます。

◎関係職員以外退席

○村岡委員長

それでは、第49号議案を審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第49号議案 佐賀市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例 説明

○村岡委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

では、御質疑ないようでございますので、次に、第50号議案を審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第50号議案 佐賀市子ども・子育て会議条例等の一部を改正する条例 説明

○村岡委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○山下委員

市に聞いてもしょうがないことかもしれませんが、考え方として、放課後児童クラブも、要するに保育の部分だということで、厚労省がずっとこう見ている部分がありますよね。結局、この子ども・子育て会議というのは、未就学児しか対象にしとらんということでよろしいんですかね。そのような認識でしょうか。

○豆田保育幼稚園課長

子ども・子育て会議、こども家庭庁の新設に伴いましては、未就園児に限ったものではなく、小学生も中学生も、18歳までということと考えられていると思っております。

○山下委員

放課後児童クラブなどの取扱いはどのように、ここはずっと保育施設、地域型と、いわゆる保育所のことはずっと書かれているじゃないですか。そこら辺はどうなっていくんですかねという、考え方として。そこは法律が変わっていないから変わらないということですか。

○豆田保育幼稚園課長

今回提案させていただいている条例の一部改正の議案につきましては、こども家庭庁の新設に伴って、影響のある条例のほうを提案させていただいております。ですので、このこども家庭庁新設による影響のあった条例というのがこの3つだったというところでございます。

○山下委員

条文上、影響があるという意味なんですか。

○豆田保育幼稚園課長

はい。条文上、影響があるものでございます。

○村岡委員長

ほかに御質疑がある方。

(「なし」と呼ぶ者あり)

では、御質疑ないようでございますので、次に、第56号議案を審査いたします。執行部に説明を求めます。

◎第56号議案 専決処分について（令和5年度佐賀市一般会計補正予算（第1号）） 説明

○村岡委員長

それでは、ただいまの説明について、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑がないようでございますので、次に、第44号議案を審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第44号議案 令和5年度佐賀市一般会計補正予算（第3号） 説明

○村岡委員長

それでは、ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

では、御質疑ないようでございますので、次に、第4号報告及び第5号報告について執行部に説明を求めます。

◎第4号報告 令和4年度佐賀市一般会計継続費繰越計算書の報告について 説明

◎第5号報告 令和4年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 説明

○村岡委員長

では、ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○松永憲明委員

バスの安全装置の設置状況について聞こうかと思ったら、今説明があったんですけども、この佐賀市の設置状況については、他市と比べてどうなのか。多いほうだろうと思うんですけどですね。そこら辺、状況が分かれば教えてください。

○豆田保育幼稚園課長

すみません、県内他市の状況ということは聞いておりませんが、全国で一番高かった石川県が77.9%だったということでしたので、来週中ではあるんですけども、佐賀市の8割というのは非常に高い水準だと認識しております。あと、どうしても夏休みなど、バスを使わないときに設置するという園が幾らかあったところでございます。

○村岡委員長

では、ほかに御質疑ないようでございますので、以上で子育て支援部の職員の方は退室されて結構でございます。

5分ほど休憩を取りたいと思います。再開は11時10分に再開したいと思います。

◎午前11時05分～午前11時10分 休憩

○村岡委員長

それでは、福祉教育委員会を再開いたします。

教育部に関する議案の審査に入ります前に、4月の人事異動に伴う職員の紹介をお願いいたします。

なお、新任の方及び役職の変更があった方のみ御紹介いただければ結構でございますので、それではよろしく願いいたします。

◎職員紹介

○村岡委員長

ありがとうございました。では、今年度一年よろしく願いいたします。

それでは、今回の付託議案審査に関係のない職員の方がいらっしゃれば、退室されて結構でございます。

◎関係職員以外退席

○村岡委員長

それでは、第44号議案を審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第44号議案 令和5年度佐賀市一般会計補正予算（第3号） 説明

○村岡委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑ある方。

○松永憲明委員

25ページの学校経営充実事業、研究指定校、この80万円ですけど、4校のそれぞれの内容を教えてください。

○青柳学校教育課長

まず、国の委託事業としまして、文部科学省委嘱の公立学校における帰国外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業であります。日本語の理解が十分でなかったり、日本語での授業を受けることが難しかったりする児童生徒に対し、専門知識、技能を有する教諭が日本語指導を行う事業で、1年間の委嘱となります。昨年に引き続き、成章中学校、神野小学校及び本庄小学校が委嘱を受けております。

次に、県の委託事業としまして、県教育委員会委嘱の研究指定事業で、各研究領域に基づいた研究を行っております。嘉瀬小学校は、SDGsの研究を委嘱されております。具体的な内容として、持続可能な社会づくりのための課題解決に必要な能力、態度の育成に向けた授業づくりについての研究であります。2年間の委嘱となっております。以上でございます。

○松永憲明委員

そうすると、成章、神野、本庄は分かったんですけど、嘉瀬小のSDGs関連の研究というのは、これは何年ですか。

(「2年」と呼ぶ者あり)

これも2年。分かりました。それで特段、例えば、研究発表とかなんかもするわけですか。

○青柳学校教育課長

現在、今後の研究の在り方について検討しているところですので、恐らく発表する予定にしていると思います。

○松永憲明委員

できるだけ資料発表等で多忙化を抑えていくということが基本としてあるべきではないかと思しますので、それはお願いしておきます。

それともう一つ、その下のほうにありました教員業務支援員の配置の減についてなんですけれども、これは県費の減によるというものでしたけれども、全員配置を取ったわけじゃないんですよね。つけているところもあると思うんですよ。減らしたところ、結局、人数的には何人なんですかね。

○青柳学校教育課長

27名で予定しておりましたけれども、最終的には15人ということになっております。以上でございます。

○松永憲明委員

そうすると、27人の予定が15人になったわけでしょう。ということは、12人減ったということですね。結局、ついている学校とついていない学校があるわけですが、そのついている、つけないの差といいますか、どういった判断基準でそれはされるわけですか。

○青柳学校教育課長

配置校の決め方につきましては、学校規模や残業時間、それから、学校の特殊状況を勘案して決定しております。以上でございます。

○松永憲明委員

4月当初は削った分もついておったわけですか。それとも、初めからついていなかったわけですか。

○青柳学校教育課長

4月当初からついておりませんでした。

○村岡委員長

では、ほかに御質疑ある方。

(「なし」と呼ぶ者あり)

では、御質疑ないようでございますので、次に、第4号報告及び第5号報告について執行部の説明を求めます。

◎第4号報告 令和4年度佐賀市一般会計継続費繰越計算書の報告について 説明

◎第5号報告 令和4年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 説明

○村岡委員長

それでは、ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。

○松永憲明委員

諸富中学校の外構工事、屋内運動場——体育館の外構工事はほとんどするところはないんじゃないかなと思うんです。それよりも、今工事があっているのは元の体育館の跡、屋内運動場の跡の整備と、むしろそこのテニスコート化のことを言っているわけですか、その確認をお願いします。

○横田教育総務課長

はい、おっしゃるとおり、元の体育館の跡のテニスコートの整備、部室、駐車場の整備などが外構工事ということで行う予定としております。

○松永憲明委員

それで、テニスコートを元の体育館の跡に造るということで今工事が行われているんですけども、北側が民家になっているわけですから、フェンスを高くしないといろいろ御迷惑をかけるということになると思うんですね。それから、西側が道路になりますので、そのところも一定配慮してフェンス等を造っておかなくちゃならんと思うんです

けど、そこら辺は入っておるんですか。

○横田教育総務課長

テニスコートについては、今、体育館が建ったところに今までテニスコートがありましたけれども、同じような目隠しの4メートルぐらいのフェンスになります。境界側が駐車場とかになりますので、それも2メートルぐらい低い目隠しフェンスで今予定しています。

○松永憲明委員

それから、外構、トイレの改修なんです。2校ございましたですね。この改修の内容はどういったものなんでしょうか。

○横田教育総務課長

今現在の和式トイレを洋式に変更するよというトイレ改修の内容になっております。

○村岡委員長

ほかに御質疑のある方はいらっしゃいますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑ないようでございますので、教育部の職員の方は退室されて結構でございます。

◎執行部退室

○村岡委員長

それでは、委員の皆様にお諮りいたします。今回の付託議案の審査に関して、現地視察の希望はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

現地視察の希望はないようでございますので、これで当委員会に付託された議案の審査を終了いたします。

次回の委員会ですが、明日6月30日金曜日の午前10時から採決、まとめを行いますので、よろしく願いいたします。

以上で、本日の福祉教育委員会を終了いたします。

令和 年 月 日

福祉教育委員長 村 岡 卓